

平成30年2月秋田市議会定例会追加提出予定案件

	件名	説明
	<p style="text-align: center;">「 条 例 案 」 2 件</p> <p>1 秋田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する件 ・地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）：平成29年6月9日公布、一部を除き平成30年4月1日施行</p> <p>2 秋田市旅館業法施行条例の一部を改正する件 ・旅館業法の一部を改正する法律（平成29年法律第84号）：平成29年12月15日公布、一部を除き平成30年6月15日施行 ・旅館業法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成30年政令第21号）：平成30年1月31日公布、平成30年6月15日施行 ・旅館業法施行規則及び環境衛生監視員証を定める省令の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第9号）：平成30年1月31日公布、平成30年6月15日施行</p>	<p>○改正理由 国家公務員の一般職の職員の退職手当に準じ退職手当の額を引き下げるとともに、地方独立行政法人法の一部改正（平成29年法律第54号）に伴い規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 当分の間、職員の退職手当の調整率を「100分の87」から「100分の83.7」とする。 2 その他規定を整備する。</p> <p>○施行期日 平成30年4月1日から</p> <p>○改正理由 旅館業法の一部改正（平成29年法律第84号）等に伴い、旅館業の施設の構造設備および衛生措置の基準を改めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 旅館業の施設の構造設備の基準を緩和する。 2 旅館業の施設の衛生措置の基準を緩和する。 3 その他規定を整備する。</p> <p>○施行期日 平成30年6月15日から</p>